



2022年9月8日

「DX認定事業者」の認定取得について

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、経済産業省が定めるDX（デジタルトランスフォーメーション）認定制度（以下、本制度）に基づく「DX認定事業者」に認定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. DX認定制度とは

本制度は「情報処理の促進に関する法律」に基づき、DX推進にかかる経営ビジョンの策定やDX戦略の実現に向けた体制整備等、DXを推進するための準備が整っている事業者を経済産業省が「DX認定事業者」として認定する制度です。

2. 認定日

2022年9月1日（木）

3. 当行のDX推進にかかる取り組みについて

当行では、2022年6月に、第5次中期経営計画「Rising Innovation 2025」～未来への懸け橋～“つながり”を策定し、事業戦略の主要項目の1つとして「デジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組み」を掲げております。今後も、デジタル化の促進等を通じ銀行業務の高度化を図るとともに、質の高いサービスや商品をいち早く提供し、お客さまが「最初に相談したい銀行」としての存在感の確立に取り組んで参ります。

以上

【認定ロゴマーク】



報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部広報室
TEL 029-859-8111